

議会だより

9月定例会

■発行／八千代町議会

No. 151

■編集／議会だより編集委員会

平成24年度各会計の決算を認定

平成25年第3回定例会は、9月11日から20日までの10日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案3件のほか、町執行部より平成24年度決算をはじめ、条例改正など9議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、9月19日に行われ、6人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇B型・C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出

国会及び政府において、患者救済に必要な法の整備と予算化を進め、適正な救済を受けられるための救済策を実施することを強く要望する。

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・法務大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣・厚生労働大臣

◇教育予算の拡充を求める意見書の提出

少人数学級の推進、教育の機会均等と水準の維持向上、また、東日本大震災からの教育復興のため、予算措置の継続を要望する。

【提出先】内閣総理大臣・内閣官房長官・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

◇道州制導入に反対する意見書の提出

効率性や経済性を優先してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の

自治体の活力を高めることが、国力の増強につながるものである。よって、道州制の導入に断固反対する。

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・副総理・内閣官房長官・総務大臣

●条例

◇国保条例の一部改正

主な内容は、上場株式等に係る配当所得等及び条約適用配当等に係る分離課税について、特定公社債等の利子等が対象に追加されたこと。株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、一般株式等に係る譲渡所得等と上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度にしたことです。

◇税条例の一部改正

国保税条例の一部改正の内容に、年金所得に係る町民税の特別徴収方法の見直しを加えたものです。

●平成25年度補正予算
◇一般会計（第3号）

太陽光発電システム導入補助金、町道の舗装補修、排水整備及び中央公民館や体育センターの修繕料等で1億1千181万9千円を増額するものです。

◇国民健康保険（第1号）

人間ドック検診料助成金50人分の追加等で、77万円を増額するものです。

◇介護保険（第1号）

国や県への負担金と償還金が多なもので、213万8千円を増額するものです。

◇土地区画整理事業（第1号）

第1工区の工事請負費や補償補填及び賠償金、第2工区の委託料で、765万5千円を増額するものです。

◇下水道事業（第1号）

人事異動による人件費やマンホールポンプ非常用通報装置交換工事で、127万7千円を増額するものです。



人間ドック検診
助成金の予算が増額に

●人事

◇教育委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、山田実さん（菅谷西）を任命することに同意しました。

●請願審議結果

◇B型・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願

医原病である肝炎患者が適正な救済を受けられることを実現するため、国や関係機関に対し、必要な法整備や予算措置を講ずるよう求める意見書の提出を請願します。

【提出者】

B型・C型肝炎救済茨城の会
副代表 栗原 茂晴さん

【審議結果…採択】

◇教育予算の拡充を求める請願

一人ひとりの生徒に、丁寧で地域格差のない教育を受けさせるため、国や関係機関に対し、教育予算の拡充を求める意見書の提出を請願します。

【提出者】

茨城県教職員組合

高野 富二男さん

【審議結果…採択】

決算の認定

本定例会では、平成24年度一般会計及び国民健康保険など6つの特別会計と水道事業会計の歳入歳出決算について、各常任委員会に付託し、慎重に審議した結果、すべての決算について原案のとおり認定しました。

第1回臨時会

平成25年第1回臨時会は、7月16日に開催され、補正予算や工事請負契約の締結など3議案が審議されました。いずれも原案のとおり可決されました。

●平成25年度補正予算

◇一般会計(第1号)

4月～5月上旬の低温により、凍霜被害の損失を受けた梨農業者に対し、肥料・農薬の助成を実施するため、185万1千円の増額を専決処分したものです。

◇一般会計(第2号)

麻しん・風しん混合予防接種委託料及び風しんワクチン予防接種助成金として、75万円を増額したものです。

●契約

◇国補八千代第一中学校校舎改築工事請負契約の締結

条件付一般競争入札の結果、「鈴縫・高塚特定建設工事共同企業体」と「12億9千675万円(税込)」で契約するものです。



町政を問う！一般質問6人が登壇



国府田利明議員

当町には鉄道も走っておらず、4車線道路の整備は、企業招致において非常に重要な要件と考えます。そこで、今後の整備計画について、県や近隣市町、日野自動車との情報交換や交渉の経過について伺います。

も含め検討してまいりたいと考えております。また、日野自動車へは、現在まで16回訪問している状況です。

筑西幹線道路において成田125号までが当町分ですが、利便性の向上や企業誘致のためにも、成田から古河市恩名までの区間をつなげるよう要望する考えがあるか伺います。

町長 広域幹線道路である国道125号や筑西幹線道路整備については、関係市町において整備促進期成同盟会を結成し、国・県をはじめとする関係機関へ、予算の確保及び早期着工に向け要望活動を行っています。

当町のゆるキャラである八菜丸について、着ぐるみの貸出し状況やグッズ展開、販売についてと、以前実施すると答弁にありました、特別住民票の交付はいつ行うのかお聞きします。

産業振興課長 現在までに4件の貸出しを行い、新たに2件の申請を受け付けていま

す。グッズについては、ピンバッジや缶バッジ、シールを作成しており、今後、販売も視野に入れ文房具や生活用品、ポロシャツ等の作成を検討していきます。また、八菜丸の誕生日である11月7日に、特別住民票の交付式を実施します。



小島由久議員

当町の税収は年々減ってきており、起債が増えていきます。県知事も日野自動車の進出は絶対の機会であり、当町をバックアップするとおっしゃっています。税収確保のためにも、知事とともに関連企業の誘致活動に挑戦していただきたい。

町長 日野自動車は、古河工場への機能移転を当初の計画より4年前倒しで進めています。それらを踏まえて、県をはじめ、関係機関と連携を密にし、機会あるごとにトップセールスを行い、当町への企業進出に向け誘致活動を行っています。

若者の晩婚化が進み、少子高齢化が深刻化しています。当町の財政も厳しい状況とは思いますが、人口を増やすため、町独自で3人目以降の出産に対し、10万円から30万円程度の助成金制度が必要と考えますがいかがでしょうか。

町民課長 近隣においても実施している市町村がありまして、金額は数万円から数十万円とまちまちであり、支給方法も出産時の一括支給や、出産時から数年にわたって支給するなど様々な方法があります。

町長 次代を担う子どもの出産を奨励し、健やかに成長することを応援するために、町独自で子育てへの助成金を支給することは、意義のあることだと思いますので、毎年10万円の助成金を10年間支

給する制度を検討いたします。



生み育てやすい環境づくりを

町内における過去3年間の婚姻件数、その中の出生者数と医療福祉費支給制度及び出産育児一時金制度の利用状況を伺います。また、過去3年間の死亡者数についてもお聞きします。

町民課長 婚姻数は、平成23年度が107件、24年度が102件、本年度の8月末までが47件で合計256件です。その方々から提出された出生届は8月末まで57件です。医療福祉支給制度の助成件数は55件、出産育児一時金は国保加入世帯9件に支給されています。また、同じ時期の死亡届は、平成23年度が278件、24年度が259件、本年度の8月末までが106件で合計643件です。なお、その間の出生届は395件です。



相沢政信議員

東京都調布市の小学校で、食物アレルギーを持つ児童生徒が、学校給食後、アナフィラキシー症状により亡くなるという事故が発生しました。このような事態に備えるため、当町において、アナフィラキシー症状を一時的に緩和するエピペンについて、教職員への周知状況や使用の際の心構え、また、食物アレルギーを持つ児童生徒を、きちんと把握しているのかお聞きします。

教育長 食物アレルギーを持つ児童生徒の把握や教職員の研修等に努めています。現在、町内の小中学校で食物アレルギーを持つ児童生徒は84名です。そのうち、エピペンを処方されているのは、小学校に1名おり、在籍する学校の教職員は、全員使用方法や保管方法について研修を受けています。また、該当者のない学校においても、2名から5名

の教職員が、アレルギーに対する対処法やエピペンの使用方法について研修を受けています。特に、エピペンの処方を受けている児童生徒のいる学校においては、引き続き、保護者や関係機関との連携強化に努め対処していくことが重要であると考えています。

町長 アレルギー反応発症時に、緊急補助療法として使用されるエピペンは、あくまでも個人に対して処方されるものですので、学校への配布はしていませんが、緊急時には速やかな対応がとれるよう、学校、教育委員会、医療機関等と連携し対処していきます。



事故のないよう情報の共有が重要



大久保敏夫議員

一中校舎改築事業は、現在の校舎をそのままに工事を進める関係上、グラウンドの一部も施工場所に入ってきます。現在グラウンドを使用している部活動について、工事期間中どう対応するのか伺います。

学校教育課長 今回影響を受けるのは、主にサッカー部と陸上部です。サッカー部に関しては、現在の練習場の約半分が工事区域に入ってしまうため、南側を整地し練習場を確保します。また、陸上部についてはグラウンドを広く利用して練習していますが、トレーニングコースを変更するなどの対策により、影響が出ないよう計画しています。

教育長 生徒の安全を確保するとともに、学習面や部活動等への影響を極力抑えながら、平成26年11月の完成を目指し進めています。



改築工事が始まった一中

平成32年には東京オリンピックが実施されます。当町出身者が一人でも多く選手として輩出できるような教育があるべきだと思います。また、資質が見いだせるのなら、その子たちや教育現場へ、町が何らかの形で支援する体制が取れないかお聞きします。

教育長 当町の小中学生の中には、各種大会で優秀な成績を収め、全国大会等に出場しているレベルの高い子どももいます。そうした子どもたちの能力をさらに伸ばし、新たな才能を発掘していくためにも、スポーツ少年団の育成強化や中学校における部活動の活性化、さらに指導者の育成強化を図っていくとともに、

体育協会等の関係団体との連携を密にすることで、底辺を拡大していくことが重要であると考えています。

町長 減少傾向にあるスポーツ人口を増やしていくとともに、当町でも、オリンピック等に出場できるような選手が育つ環境づくりに、関係団体とともに努めていきたいと考えています。



廣瀬賢一議員

町内において、耕作放棄された遊休農地が数多く見られます。このまま放置をすれば荒れ放題となり、周辺の農地にまで支障をきたしますが、どのような対策を考えているのか伺います。

農業委員会事務局長 対策として、①担い手への農地の集積を図り、農地の有効利用を推進する。②農地パトロールの強化や耕作放棄地の実態調査を継続し、地権者の意向を確認する。③耕作放棄

地を農地に再生する整備費用の助成金活用を周知する。以上のことを今後も継続して行い、耕作放棄地の解消に努めていきます。



耕作放棄地の解消を

筑西幹線道路整備事業における当町部分について、できるだけ早い完成が望まれています。そこで、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞きいたします。

都市建設課長 昨年度に当町分全線の用地測量を完了し、現在、県において道路詳細設計を実施しており、まもなく完了するとのことです。この設計に基づき、道路用地の面積が確定します。今後、土地鑑定評価・家屋工作物の補償物件算定評価を行い、11月下

旬頃から用地交渉に入っていきたいとのことです。町においては、既に家屋工作物の補償物件算定評価業務を進めており、県と土地鑑定評価を実施し、用地交渉を行っていきたいと考えています。



中山勝三議員

中央土地区画整理事業は、事業計画決定から25年間にわたり継続されています。現在の計画では、平成34年の3月31日までとされていますが、現在の進捗状況を伺います。

都市建設課長 平成24年度末の事業費ベースでの進捗率ですが、第1工区は93・88%、第2工区は37・70%になり、合計78・02%になります。なお、今年度の主な事業として、第1工区では物件移転補償金算定業務2件、都市計画道路築造工事約80m、家屋物件移転補償1件を予定しており、第2工区では物件移転補償金算定業務3件、区画道路築造

工事133m、家屋物件移転補償5件、工作物移転補償2件を予定しています。

保留地処分のため、価格引下げを断行したことにより、販売が好調のようです。この処分金を未整備の事業資金に充て進めていくとしています。が、販売実績についてお聞きします。

都市建設課長 昨年の価格見直し以降44区画を販売し、現在までに24区画、金額にしまして1億3千556万9千625円を売却しました。その他、3区画について買受け申込みをいただいております。現在は17区画を販売しています。

区画整理地内の公園について、照明やトイレが無く空き地となっており、人が集まる場となるよう整備が必要です。また、公園には名称もないので、愛着を持つてもらうためにも、地域の方に名付けてもらってはいかがでしょうか。

町長 今の段階では、どのような施設を設置するか未計画の状況ですが、今後、街区に居住する方々が、親しんで

利用できるような街区公園となるよう、照明やトイレを含めた施設設置について前向きに検討したいと思います。また、街区公園の名称は1号公園、2号公園のように名称が番号となっていますので、愛着をもつていただくため、名称を付けることも一つのアイデアかと思いますが、住民に名付け親になつてもらうことも含め検討していきます。

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は12月に行います。詳しい日程は11月末にホームページ等お知らせいたします。



議場を見学する東中の皆さん

問 議会事務局
TEL (48) 11111
(内線4110)